

2010年4月14日

防衛大臣

北澤 俊美 殿

衆議院議員 照屋 寛徳

うるま市内で発見された米国製不発弾の早期処理に関する要請及び質問

北澤防衛大臣におかれましては、わが国の安全保障政策の先頭で日々ご活躍されていることに心から敬意を表します。

さて、沖縄県うるま市の民家敷地内で発見された1964年米国製の信管付き対戦車りゅう弾が、発覚から5ヶ月を経ても不発弾処理されないまま放置されております。住民の女性から「安心して生活ができるように、一日も早く処分してほしい」との切実な訴えがあがっているなど事態は深刻であり、これ以上の危険性放置は許されません。防衛省・自衛隊におかれましては、米軍及び関係機関と緊密な連携を取ったうえで、迅速な撤去作業及び適切な処理対応を行われますよう強く要請いたします。

以下、関連して質問いたします。

1. 報道によると、自衛隊主導で処理する方針を固めたようだが、具体的な撤去日や処理方法に関する米側との調整の進捗状況について伺いたい。
2. 2003年にうるま市で同型の不発弾が発見された際は、米軍が処理したようである。本件について米軍が処理を拒否している理由を明らかにされたい。
3. 本件に関しては、陸上自衛隊通達の例外規定を用いて対応されるようだが、当該適用項目を示されたい。
4. 今後も沖縄県内において、沖縄戦中に使用されたものでない不発弾が発見される可能性は極めて高い。恒常的な処理対応策が不可欠であるが、防衛省において陸上自衛隊通達の改定、あるいは日米間の処理マニュアルの作成等について米側及び関係機関と調整する考えはあるか。